平成２７年（フ）第４１９６号
東京都足立区舎人２丁目18―22　第２コーポ田口302
債務者　河田　雅博
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　大二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３１２号
神戸市東灘区御影本町３丁目15番２号　レオパレス浜御影103号、従前の住所神戸市東灘区御影本町２丁目７番10―314号
債務者　加賀　幸二
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　真史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年７月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６７号
群馬県高崎市引間町843番地１
債務者　小林　政人
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　俊幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第７３号
群馬県高崎市菅谷町1243番地３　ヴィレッジＫＲ６―103号
債務者　高橋　　渉
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第１１３号
福井県あわら市花乃杜１丁目１―15、住民票上の住所福井県あわら市市姫２丁目24番22号
債務者　田中　隆之
1　決定年月日時　平成27年５月13日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第９８号
鹿児島県鹿児島市下荒田４丁目21番７号
債務者　福岡　健二
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第９９号
鹿児島県鹿児島市下荒田４丁目21番７号
債務者　福岡　浩美
1　決定年月日時　平成27年５月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１５号
京都府与謝郡与謝野町字弓木968番地
債務者　大下　芳彦
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２７年（フ）第１７号
京都府与謝郡与謝野町字弓木87番地４
債務者　山田組こと　山田　　勉
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　平一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２７年（フ）第２５号
北海道北見市中央三輪３丁目530番地93
債務者　繁在家信雄
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２７年（フ）第２４７号
宮城県岩沼市中央４丁目12番31号
債務者　布袋　　満
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１９６号
福島市松山町81―４、申立時の住所広島市東区馬木４丁目2054番地１　レオパレス104
債務者　大澤　基市
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野真裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２０２号
広島市東区矢賀２丁目10番58―102号
債務者　みらい運送こと　前濱　清人
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一久保直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２６９号
広島市西区都町41番１―604号
債務者　藤田　賢治
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　好永　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４８号
愛媛県上浮穴郡久万高原町久万470番地
債務者　貞方　裕司
1　決定年月日時　平成27年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９８号
愛媛県松山市志津川町５番地17
債務者　石井　八郎
1　決定年月日時　平成27年５月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石光　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９９号
愛媛県伊予郡松前町大字徳丸620番地３
債務者　重松ミエ子
1　決定年月日時　平成27年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
松山地方裁判所民事部